



# 令和3年度 第3回 久留米市国民健康保険運営協議会

日時：令和4年1月13日（木）13時30分

場所：久留米市職員会館 メルクス3階 ホール



### 3 諮問事項説明



(1) 令和4年度  
国民健康保険事業費納付金・  
標準保険料率の本算定結果に  
ついて

(1) 令和4年度国民健康保険事業費納付金・標準保険料率の本算定結果について

## 今回福岡県から提示されたもの

### ①納付金

県が医療費や所得水準に応じて決定した金額を、市町村が県に納めるもの。

### ②標準保険料率

各市町村が納付金を納めるために必要な保険料の料率で、県が標準的なルールにより示すもの。

他市町村と比較するための参考指標

(1) 令和4年度国民健康保険事業費納付金・標準保険料率の本算定結果について

## 令和4年度の納付金（本算定）

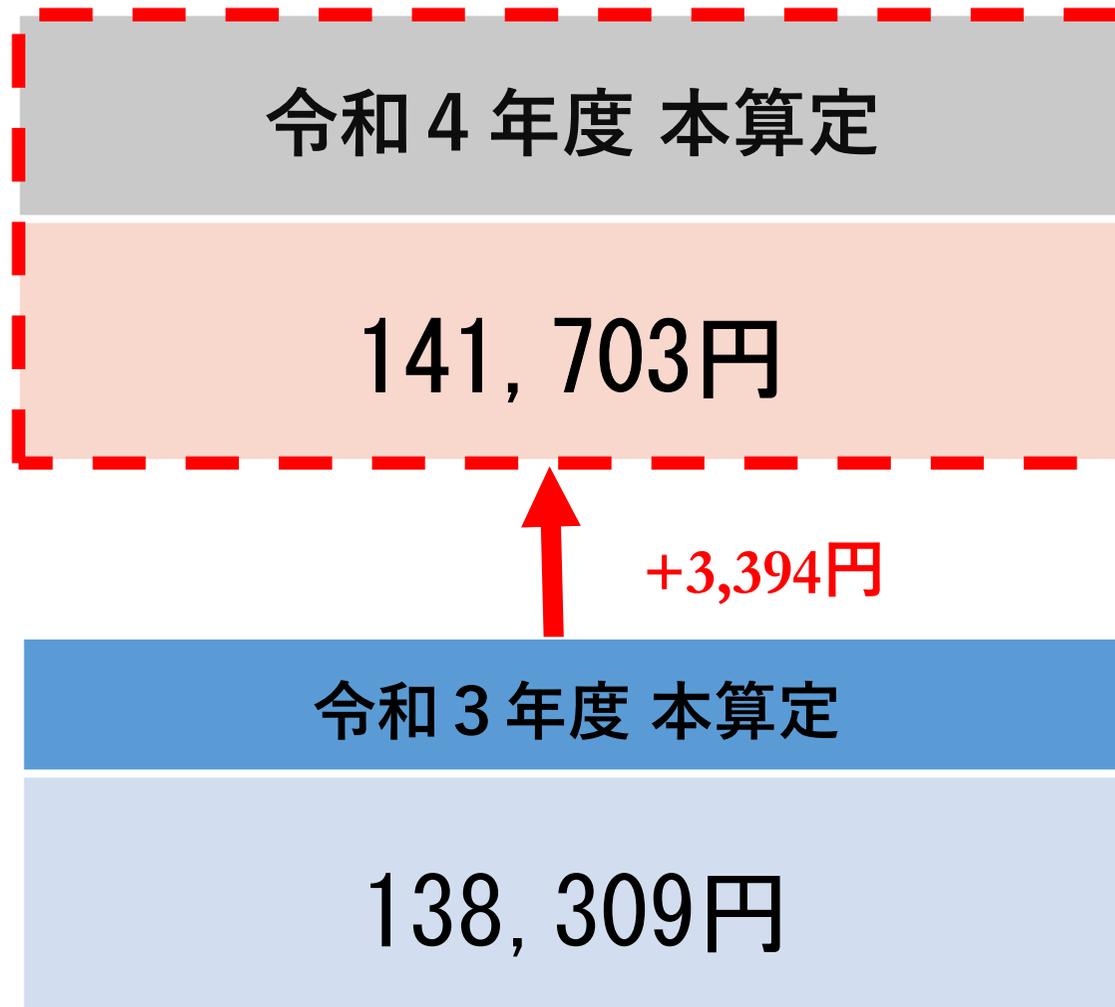
■ **納付金** 88.5億円 (▲1.1億円)

令和3年度納付金：89.6億円

○ 令和3年度と比較し納付金が減少した理由は、被保険者数が減少したため。

(1) 令和4年度国民健康保険事業費納付金・標準保険料率の本算定結果について

## 久留米市の一人あたり納付金(前年度との)比較



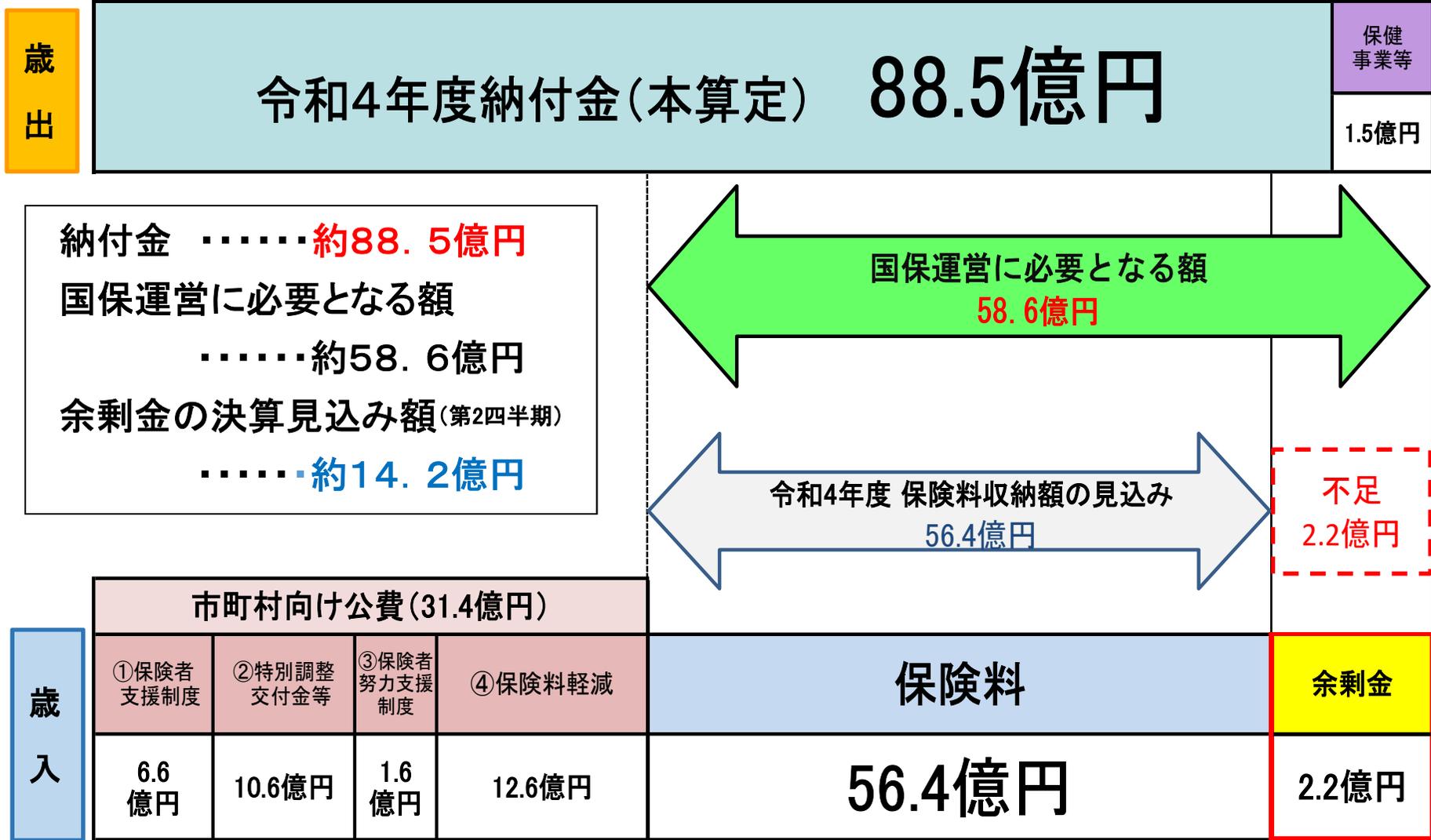
久留米市は一人あたりの納付金は、前年度より3,394円 (+2.45%) の増額となっている。

(1) 令和4年度国民健康保険事業費納付金・標準保険料率の本算定結果について  
 福岡県内市町村の一人あたり納付金状況（本算定）

順位	市町村名	R4納付金額
1	A	155,015円
2	B	153,823円
3	C	153,154円
~~~~~		
13	D	141,936円
<b>14</b>	<b>久留米市</b>	<b>141,703円</b>
15	E	141,260円
~~~~~		
58	X	111,327円
59	Y	110,881円
60	Z	109,023円
県	平均	137,302円

久留米市の一人あたりの納付金は県内平均額を4,401円上回っている。

(1) 令和4年度国民健康保険事業費納付金・標準保険料率の本算定結果について



余剰金を活用することで令和4年度は財政収支を整えることが可能。  
 ⇒ **現在の保険料水準でも運営可能**  
 歳出が歳入を上回っているため、**余剰金がなかった場合は赤字**

(1) 令和4年度国民健康保険事業費納付金・標準保険料率の本算定結果について

## 令和4年度 標準保険料率

### ①福岡県内の標準保険料率(2方式)

	医療分	後期分	介護分
所得割	7.46%	2.66%	2.37%
均等割	43,980円	15,166円	17,205円

### ②久留米市の標準保険料率(3方式)

	医療分	後期分	介護分
所得割	7.73%	2.62%	2.34%
均等割	28,048円	9,227円	10,536円
平等割	28,554円	9,393円	8,217円

### ③久留米市の標準保険料率(3-3-2方式)

	医療分	後期分	介護分
所得割	9.04%	2.99%	2.42%
均等割	27,979円	8,995円	17,682円
平等割	22,052円	7,418円	-

### 【参考】久留米市の現行保険料率(3-3-2方式)

	医療分	後期分	介護分
所得割	9.37%	2.66%	2.11%
均等割	27,200円	7,500円	14,700円
平等割	22,200円	6,400円	-



## (2) 令和4年度保険料に 関する制度改正について

## (2) 令和4年度の保険料に関する制度改正について

### ○国民健康保険料賦課限度額の引き上げ

	改正前	改正後
医療給付費分	63万円 	65万円
後期高齢者 支援金等分	19万円 	20万円
介護納付金分	17万円	17万円
合計	99万円 	102万円

保険料の調定額が増加する

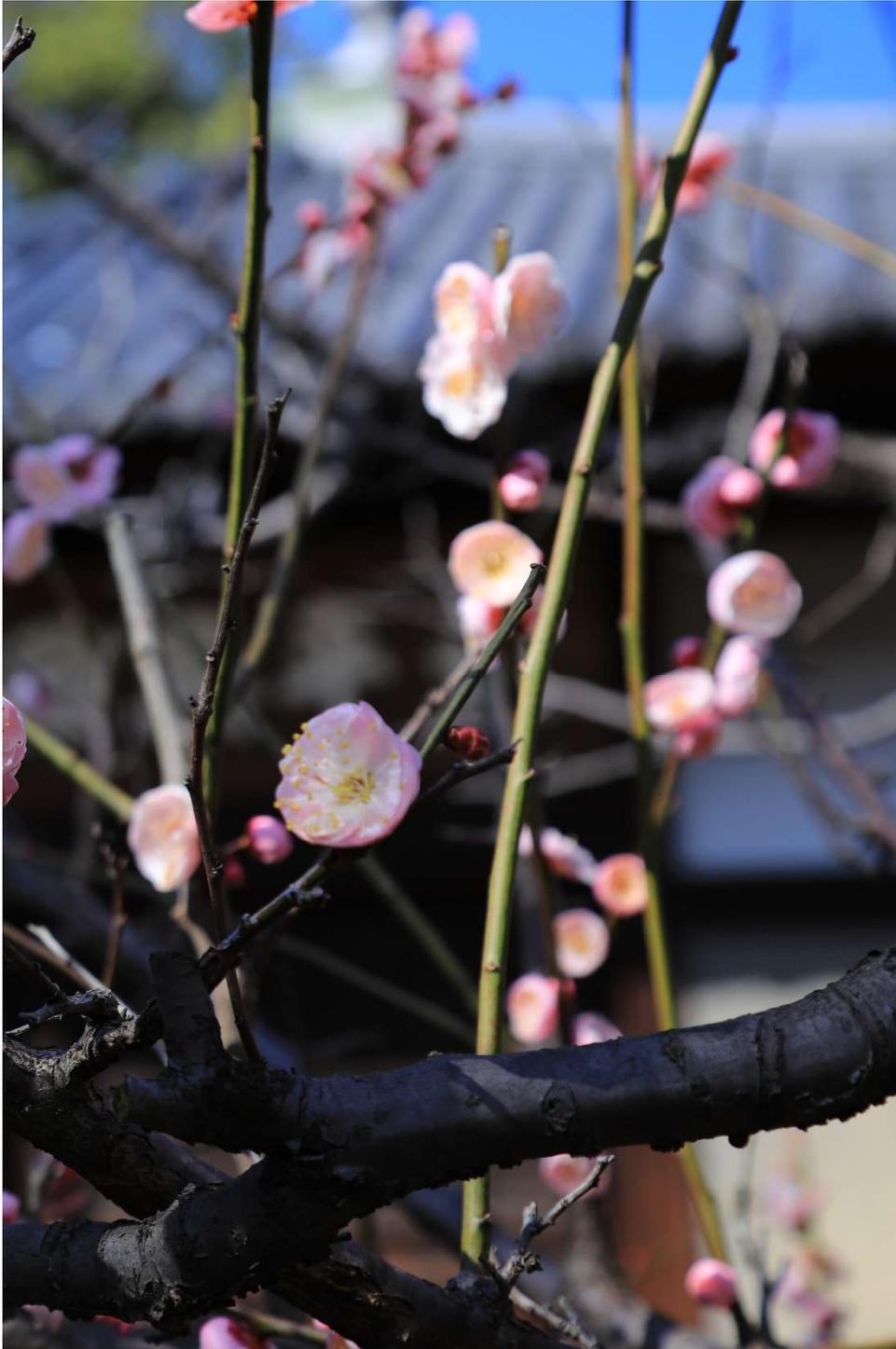
## (2) 令和4年度の保険料に関する制度改正について

### ○子どもの均等割保険料の軽減

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、子ども（未就学児）の均等割保険料（人数に応じて計算される）の軽減が実施される。

制度概要	内 容
対象	未就学児 （6歳に到達する日以後の最初の3月31日まで）
軽減の内容	①すでに所得要件で軽減を受けている世帯（法定軽減世帯） ・ 7割軽減を受けている場合：8.5割軽減 ・ 5割軽減を受けている場合：7.5割軽減 ・ 2割軽減を受けている場合：6割軽減 ②軽減なし世帯：5割軽減
所得制限	なし
開始時期	令和4年4月1日

軽減した保険料の補填は、国が1/2、都道府県が1/4、市町村が1/4を負担する。



(3)令和4年度久留米市  
国民健康保険料率等  
について(諮問内容)

(3)令和4年度久留米市国民健康保険料率等について(諮問内容)

- ① 医療給付費分(基礎賦課分)、後期高齢者支援金等分および介護納付金分の保険料率等については、いずれも現行のまま据え置きとする。
- ② 賦課限度額については、国の基準とする。

【国の基準額】

賦課限度額	改正前	改正後
医療給付費分 (基礎賦課分)	63万円	65万円
後期高齢者 支援金等分	19万円	20万円
介護納付金分	17万円	17万円
合計	99万円	102万円



## 4 審議

# (1) 令和4年度久留米市国民健康保険料率等の 諮問について

諮問に対するご意見

## (2) 答申の附帯意見について

### 【参考】 前回(令和2年度)の附帯意見

#### (1) 国民健康保険事業費納付金の上昇抑制

国民健康保険事業費納付金の上昇が国民健康保険財政に及ぼす影響は大きいため、同納付金の上昇抑制のための財政措置を国や福岡県に対して要望していくこと。新型コロナウイルス感染症の医療費への影響を反映するなど、適正な納付金の設定を福岡県に対して要望すること。

#### (2) 医療費適正化の推進

増大する医療費を抑制するためにも医療費分析を行い、その結果に基づき関係機関との連携を強化し、被保険者に対する早い段階からの継続的な疾病予防や重症化予防のための取り組みを積極的に進めること。

#### (3) 収納率向上対策の強化

歳入確保のためには、保険料収納率を高い水準で維持することが重要である。新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が想定されるが、今後においても収納率向上対策の強化に取り組むこと。

#### (4) 保険料水準の均一化

福岡県内の保険料水準の均一化を早期に実現するために、福岡県へ要望・働きかけを行うこと。



## 5 その他

# 答申について

**【答 申】**

**日 時** : 令和4年1月20日(木) 16:00~

**会 場** : 市長応接室

**内 容** : 諮問に対する答申